

「建築基本法元年」の初夢は見事に水泡に帰した。大畠新大臣が馬淵前大臣の政策を踏襲する意思を表明したが、強い意志がなければまだ着手していない法案を成立させられるほど政治の世界は甘くはない。

Wikileaksで暴露されたように米国が鳩山一小沢政権を切り捨て、菅政権を誕生させたことは、日本政府は常に米国政府の意のままだということを物語っている。尖閣問題においてなぜ後任の馬淵前大臣がその責任を負わなければならなかったのかは次期首相の顔を見れば明らかである。馬淵前大臣がターミネーターよろしく「I'll be back」とさすがに退任したことは、菅内閣という泥舟と共に心中するよりはるかにましだったかもしれない。「建築基本法」は時間の猶予を与えられたので、この間にじっくり内容を詰めることができる。

日本の政治の深刻さはまったなしの状況になってきた。自民党政権末期の首相交代の回転ドア現象は民主党政権になっても変わらなかった。実現不可能なCO<sub>2</sub>削減宣言をした国際公約を反故にし、普天間基地の県外移設の国内公約も果たせず、政権を維持できなくなった。官僚主義国家の日本では首相が誰になろうとも何の問題もない。官僚支配からの脱却を願った国民は、脱官僚、政治主導というスローガンは継続されるだろうと信じていた。「政治とカネ」との決別を謳った菅新首相ににわかに期待した。しかし、菅政権誕生と共に内閣支持率の回復と執行部への求心力を狙い、代表選挙での挙党一致をどこかにすっ飛ばし、反小沢路線を強めた。そのことがかえって菅政権を短命にしてしまう元凶になることを想像せずに。

やりたい放題の「左翼・セクト執行部」に振り回されている民主党に明日はない。4月の地方選挙で大敗してから責任をとっても後の祭りである。2大政党制という幻の政治体制が崩壊し、地域政党が首長と共に台頭し、平成の廃藩置県による道州制に移行する歴史的な流れがあるのであろうか。今後、都市計画法や建築基準法を整備して集団規定を地方に移管する方向になると思われるが、地方分権の土壌ができるのであれば歓迎したいところである。

民主党政権誕生直後の政治主導は、外交文書の公開、審議会人事の変更、事業仕分け、官僚人事の政治介入、記者クラブの解体など、明らかに変化が現れた。自民党政権下では局長の意に反する政策は俎上にあがらず、民間から提言された理念法としての「建築基本法」が検討される余地は皆無であった。その政治主導がいい形に実現しそうな矢先に、内閣人事の安易な交代によって政治家と官僚との人間関係が壊れ、否応なく官僚主導の行政に戻ってしまった。内閣人事は最低でも2年以上続けないとまともな政策は実現できない。建築基本法と交通基本法制定に着手した馬淵前大臣をあっさり更迭し、TPPに消極的だった大畠新大臣を横滑りさせた内閣人事は、政治主導を自ら放棄する結果になった。官僚をバカと言ったり、持ち上げたり、菅首相の言動のいい加減さは本人も自認すると

## 民意主導の「建築基本法」制定のために

江原幸吉

ころだが、財務省主導によるより頑強な官僚支配体制を築いてしまった。

菅首相の言う「熟議の国会」によって昨年の政府提出法案の成立率は37.8%になり過去10年で最低であった。政局論争に終始し政策の中身の議論がない日本の国会ほど低レベルの議会はない。社会の変化に国会の法案作成が追いついていない。国会の効率化をはかるために議員報酬を出来高制にし、裁判員制度のように国民の国会参加を導入すべきではないか。ついでに「国の借金時計」も議員報酬に反映していただけるとありがたい。

国交省内部の問題もあるが、いつまでも建築基準法の再改正が行われないために、既存建物の更新の遅れ、既存不適格建物の銀行融資の凍結、建物の資産価値の喪失、改修困難による生産工場の海外移転など、経済を停滞させ、雇用創出を阻害している。「熟議の国会」ではなく政策決定の効率化を考えるべきである。

成長戦略に起業家支援がメインに取り上げられていないのは由々しき問題である。ソーシャルネットワークサービス、検索技術、半導体技術、タッチパネル、ITソフト、金融ソフトなどITの新しい技術の発想は日本で生まれても起業家支援の体制が遅れていてビジネスチャンスを逃している。建築の分野でも新技術開発にしのぎを削ることもあろうが、異能が生み出す新しい発想を支援してビジネスに結びつける環境が日本になれば経済の停滞と技術の流出は避けられない。

社会保障改革と財政健全化のために「不条理な政治」を体現するような人事で与謝野大臣を起用して年金支給の先送りとの消費税増税を目論んでいるが、国民の支持がない政権には到底不可能である。建設業界は消費税導入時の混乱を忘れていないであろう。多額の借金を抱えている公益法人で役員報酬が数千万円ということを見直すことが先決である。余命を気にして晩節を汚してまで菅首相の消費税増税増税に付き合う必要はない。「友をえらばば 書を読みて 六分の俠気 四分の熱」の通り、菅夫人の書かれた本を読んで友の選択の誤りを正した方がよい。「菅は、市民運動の経験のある政治家であって、市民運動家の代表ではない、と言っている」ほどの人物に期待を裏切られたと感じる市民は多い。

脇の甘さには定評のある菅首相の有言不実行ぶりは、間もなく行われる政権交代時のmanifestoの達成率を見れば明らかである。

どんな政権になっても建築界としては国民の合意形成ができる「建築基本法」の法案を作成しておく必要がある。馬淵前大臣が招集した「建築法体系勉強会」ではやる気のない官僚に檄を飛ばして民意主導で有意義な会議にしていきたい。そして、建築界として日本のまち・建築の様相を変える「建築基本法」制定への道を提示していきたい。



えはら・こういち | 木の建築設計

1962年東京都生まれ。1987年東京理科大学建築学科卒業。1996年木の建築設計設立